

令和元年9月定例会 県庁舎建替え等検討特別委員会の概要

日時 令和元年10月 8日(火) 開会 午前10時 1分
閉会 午後 0時28分

場所 第1委員会室

出席委員 本木茂委員長
田村琢実副委員長
関根信明委員、藤井健志委員、美田宗亮委員、小久保憲一委員、荒木裕介委員、
木下高志委員、平松大佑委員、醍醐清委員、井上将勝委員、高木真理委員、
石渡豊委員、村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [総務部]
北島通次総務部長、山崎明弘人財政策局長、表久仁和参事兼人事課長、
影沢政司管財課長
[企画財政部]
清水雅之改革推進課長、小田恵美情報システム課長、梅本祐子地域政策課長
[危機管理防災部]
武澤安彦危機管理課長
[都市整備部]
山科昭宏都市計画課長
[教育局]
岡部年男総務課長
[警察本部]
岩崎茂参事官兼警務課長、山崎保之施設課長

会議に付した事件

建替え等を行う場合の課題及び対応について

【質疑】

村岡委員

前回の委員会で4点指摘した。今の説明でそれに触れた部分もあったが、不十分に感じた点もあったし、説明のなかった点もあった。それらについて回答を求めるため質問する。

- 1 I s 値0.6以上で倒壊しないとされているが、発災後の執務の継続という観点から、県庁の耐震性能をどのように考えているか。
- 2 前回、耐震改修の際に地盤や基礎を点検しているかと質問したところ、当時の資料を調べるとの答弁があったが、状況はどうだったか。
- 3 給排水や電気設備の配管等についての耐震対応はどうか。
- 4 熊本地震は震度7の地震が繰り返し発生した。今の基準ではそうしたことを想定していないが、このような地震が発生した際の考えはいかがか。

管財課長

- 1 県庁舎は国が定めている「官庁施設の総合耐震基準」に準じ、耐震安全性能を 類としている。 類のI s 値0.75は、大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られているという基準である。そうしたことから、執務の継続は可能な耐震性能を有していると考える。
- 2 平成18年度に耐震診断を実施した際、事前調査として建物の劣化や地盤の不同沈下などの状況を調査した。その結果、顕著な不同沈下やそれを原因とする、ひび割れなどが見られないことなどから、地盤や基礎が健全であることを確認できた。
- 3 給排水や電気設備の配管等については、昭和56年以降の新耐震基準に基づき、主配管の振れ止めや、鋼管からフレキシブル管などへの交換を実施済である。
- 4 県庁舎は震度7の地震に耐えられるよう耐震補強がされているが、熊本地震のように繰り返し発生する地震の影響は未知数である。一方、平成28年に国が発表した「熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会報告書」によると、耐震改修した鉄筋コンクリート造や鉄骨造の建築物にあつては、倒壊や崩壊の被害は見られなかったと報告されている。このようなことから、現在想定される大規模地震に対しては、倒壊や崩壊に至ることはないと考えるが、発災時の避難などを含め、震災に備えることが必要と考える。

村岡委員

熊本地震の際には、1回目の地震では大丈夫であったが、2回目で倒壊した家もあったようだ。県庁舎の場合、大規模地震に対して、執務の継続は可能であるという耐震補強がされていることを理解した。

【委員から参考資料(県庁舎の課題等に対する建替え・改修の比較検証をした資料)の説明】

小久保委員

新聞報道等では当委員会が「建替えありきの委員会」とされているが、委員会立ち上げの際の議会運営委員会でも、提案者から「建替え前提ではない」との説明もあった。県庁舎の課題等を建替えあるいは改修で対応・解決できるのかどうか、6月定例会での審査を

踏まえ、フラットな、客観的な視点で比較、検証した。それを一覧としてまとめたのがこの資料である。

ただ、前提として、我々は建築の専門家ではないし、本県庁舎の詳細な構造などを把握しているわけではないで、一般論的な部分で記載している点もある。その点はあらかじめ御了承願いたい。

まずは、表の左側の区分は「課題など」である。その右の「建替え」「改修」の欄に記載しているのは、「課題など」に対して、さきの委員会での質疑等から「建替え」「改修」で対応、解決できるかどうかを記載した。×の記号を記しているが、対応・解決が可能と思われるものは「○」、やや可能と思われるものは「△」、困難と思われるものは「×」としている。繰り返しになるが、フラットな客観的な視点で考察をしているつもりである。パッと見ていただいても分かるように、「建替え」は「○」が多い一方、「改修」では「×」が多くなっている。つまり、諸課題に対して、「改修」では解決・対応できない点が多いということになるかと考える。

主だったもの、特に「改修」では対応できない・解決できないとして「×」として評価したものを中心に説明する。

まず、「老朽化」であるが、改修をしてもその躯体の耐用年数が伸びるわけではないので、いずれ建替えを行う必要が生じることから「×」とした。

次に、「狭隘化・オープンフロア」であるが、さきの執行部の資料でも他県と比べて1人当たりの執務スペースが少ないことが数字として示された。物理的にオープンフロア、オープンスペースの確保は困難で、人と情報が交流し、偶発的に新たな発想や価値が生まれるような余地はない。そうしたことから「×」とした。

次に、「執務環境」であるが、さきの委員会でも、冬にペットボトルを抱えて仕事をしている職員の話もあった。空調設備を改修しても、高断熱や二重窓などの大規模な工事でもしない限り、設定温度の工夫だけでは特に冬季の劣悪な執務環境は解消できないと思う。こうした職場で働こうと人はどれだけいるか。職員のモチベーションの面だけでなく、若くて優秀な人材を確保する面で懸念があることから「×」とした。

次に、次頁に移り、「情報・セキュリティ対策」であるが、庁舎内への入場チェックやセキュリティレベルに応じたゾーニング、執務区域と来客エリアを明確に区分するなど、個人情報の保護や防犯等に対応した適切なセキュリティ対策は必須だと思っている。改修では、これらが物理的に解決できないと考え「×」とした。

次に、「警察本部独立庁舎化」であるが、前回の改修でもこの問題は解決できていない。改修によって第二庁舎に入っている警察本部以外の部局がほかに移ることで、独立庁舎化することはあり得ないと考え。よって「×」とした。

次に、「まちづくりへの効果」であるが、改修では、再整備の範囲が小規模であり、また構造上、開かれた県庁舎としての整備も期待できないため、まちづくりに効果を発揮させるのは難しいと考える。よって「×」とした。

最後に、「コスト」についてである。一般的には、改修より建替えの方がコストがかかると言われている。ただ、老朽化した庁舎を改修すれば、維持管理費は新たに建替えた時より当然かさむ。その後の維持管理経費を含めたトータルコストで比較をすると、建替えの方が改修より必ずしもコストがかかるとは言えないのではないかと考え、「建替え」「改修」の両方に「○」の評価をした。

説明は以上である。委員会審査の参考としていただければ幸いである。

【参考資料説明後、質疑（続き）】

高木委員

まずは小久保委員配布の参考資料について、感想を述べさせていただく。「建替え」と「改修」について課題ごとに × が記入されているが、表現の仕方でどちらにも書けると思っている。「老朽化」については、「設備等は抜本的な改修ができない」とあるが、どれくらい抜本的かにもよると思う。先ほども執行部から、これまでも必要な配管等の設備の耐震改修を行ってきているとの説明もあった。耐用年数は延びないかもしれないが、目標使用年数に対してこの建物がどうかというのをその都度見極めながら大丈夫かどうかをみていくもので、80年以上は絶対だめという話ではない。そのため「×」としているのは誤解を生む表現ではないかと思う。また、「執務環境」については、「高断熱や二重窓などの大規模な工事をしない限り解消できない」とあるが、大規模工事を行うという選択肢もある。「ICTへの対応」についても、執行部からは、全て行っているのは埼玉県と千葉県のみであり、OAフロア化は可能であるとの説明もあった。コスト比較をして建替えと改修のどちらがよいかを考えていくべきで、絶対に建替えは無しとも思っているわけではないが、この参考資料は少し問題があるかなと思うところが散見していると思う。

県庁舎における課題の現状について質問する。躯体の耐用年数については、平成27年の調査において「今後20年の使用は可能」とのことだが、調査時点から換算すると、築80年という庁舎の目標使用年数を超える。この調査結果はどういうことか。

管財課長

鉄筋コンクリート構造物の主な劣化要因は、コンクリートの中性化やひび割れによる鉄筋の腐食と考えている。本庁舎については、耐震診断を行った際や、長期保全計画を策定した平成27年に外観調査やコンクリートの強度試験、中性化試験などの劣化調査を行っており、少なくとも20年以上の使用が可能であるという結果であった。令和17年度までの継続使用が可能であると考えている。

高木委員

コンクリートの中性化を調べることで、建物の寿命が見えてくるということだが、具体的にはどのような調査か。

管財課長

コンクリートは、強アルカリ性であり、その環境下では鉄筋は腐食しない。しかし、経年劣化によりコンクリートの表面から浸透する炭酸ガスなどの影響でコンクリートは中性化が進んでいく。鉄筋のあるところまで中性化が及ぶと鉄筋が腐食し、強度が落ちてくる。また、腐食により、鉄筋の体積も膨張するので、それによりコンクリートが破壊される。そのため、コンクリートの表面からどの程度の深さまで中性化が進んでいるかを測る試験を行っている。

関根委員

- 1 委員会の審査に先立ち行った先日の県庁内見学では、現在の庁舎は老朽化し環境は良くないことが分かった。これでは職員の士気は上がらないと感じた。県庁舎の課題と現状の資料について、今回、調査し取りまとめた結果を見て、執行部としてはどう感じ、

どう評価しているか。また、建替えすべきと考えたのか、又は改修で大丈夫と考えたのか。

- 2 資料1の「課題1 施設老朽化」について伺う。改修ではOAフロア、配線ダクトの整備は可能とあるが、改修のところで設備について触れられていない。これは、改修では設備の整備は不可、あるいは限定的にしかできないという理解でよいか。
- 3 「課題2 分散化」について伺う。本県庁舎は他県と比べ分散化が顕著で、非効率だと感じる。さきの委員会の質疑で、同一部局はできる限り同一庁舎内に配置しているとの答弁があったが、現状、同一庁舎になっていない部局はどれくらいあるのか。
- 4 「課題3 狭隘化」の執務スペースについて伺う。県庁舎の職員1人当たりの延べ床面積は他県平均と比べて4割近く少なく、執務室面積も法令の基準より3割も少ない。このような現状をどう捉えているか。
- 5 「課題3 狭隘化」のうち会議室数について伺う。先ほど年間で328件外部会議室を利用していると報告があったが、会議は庁舎内で行うべきと考える。そもそも絶対数が足りていないと思うが、どれくらいあれば外部会議室を使用しないで済むと考えているか。
- 6 「課題4 室内環境」の室温等について伺う。最低室温15度は法令の冬季17度以上より低いがこれはなぜか。老朽化して空調が効かないからではないか。
- 7 「課題5 ICTへの対応」について伺う。前回の委員会で、OAフロアになっていないため多少の不便は生じているとの答弁があったが、委員会調査でフロアに様々な配線がしてあり、つまづいて転ぶ危険性もあると感じた。ICT技術は進化もしており、現在の庁舎で今後もICTへの対応はできるのか。

総務部長

- 1 他県の状況や国の基準など資料作成に当たりいろいろ調べていく上で、執務室の狭あい化やセキュリティ対策などの課題を再認識した。各課で様々工夫しているものもあるが、対応しきれていない部分もある。今後、地震の際などの職員の安全確保を優先して、改善可能なものは早急に対応していきたい。ハード面での対応が難しいものは、ペーパーレス化などソフト面での対応も考えていきたい。また、建替えと改修とどちらで対応すべきと考えているかという質問は、なかなか答えづらいところがあるが、建替えと改修を純粋に比較すると、自由度の高い建替えの方に利があるのは事実だと思っている。しかし、改修についても今の技術では様々な手法がある。建替えに係るコストへの対応や政策の優先順位などの要素も関係してくる。様々な可能性について、この特別委員会はもちろん、幅広い視点からの議論を踏まえて、結論を見出していくことになると考えている。

管財課長

- 2 建物を使用しながらの設備の改修は、制約が多く苦慮することが多いが、改修が必要な部分は、建築、設備ともに施設管理者の協力や利用者の理解を得るとともに、設計事務所や建設業者等のノウハウを活用して適時・的確な改修を行っている。具体的には、給排水管や空調、変電設備などの設備を計画的に改修している。
- 3 議会事務局を除く全22部局中、同一庁舎になっていない部局は9部局存在する。9部局計124課のうち18課が、その部局の主管課が配置されている建物とは別の建物に配置されている。
- 4 執務環境改善事業で、収納力の高いキャビネットの導入や机の省スペース化などによ

り、執務スペースを生み出す工夫を続けている。また、ペーパーレス化や整理整頓についても今後も徹底し、執務室の有効活用を目指していきたい。

- 5 会議室のニーズは、例えば年度初めや年度末、イベントシーズンなどに集中する傾向があるため、いくつあれば足りるという計算はなかなか難しい。
- 6 室温15度を記録したのは、1月の休日明けの朝9時、1日の中で最も寒い時間帯であり、前日午後の日照時間が1.5時間しかない上に、当日朝の最低気温がマイナス3.5度という状況であった。通常どおり、朝8時から暖房を入れたが、建物が冷え切っていたため室温が上がらなかったのが要因と思われる。10時の時点では基準の17度をクリアしていた。

情報システム課長

- 7 O Aフロア化をしていない現状では、電話線や電源コードを含めて配線を傷めないようモール等を施工する対応が必要となっている。ただ、ICT技術への対応については影響ないと考えている。

関根委員

すぐに本庁舎を建替えすべきだとはどの委員も考えていないと思う。ただ、10年先、20年先を見据えた時に、果たしてこのままでいいのかと感じている。建替えするのか改修するのかの議論をしっかりしていくべきと考え、再質問をする。

- 1 設備については、老朽化していて直しきれないものや、修繕するにも限界があると考えるが、どう理解しているか。
- 2 県庁内見学では、床が傾斜しているように感じたが、どのような対応をしているか。
- 3 同一部局同一庁舎ではないことで作業効率が悪いと思うが、どう捉えているか。
- 4 机や椅子が良くなっている課もあれば、以前のままの課もあったが、更新の年次計画などを立てているのか。
- 5 会議室については、年度初めやイベント集中期だけでなく、審議会などを開催する際にも足りないと思うが、どう考えているか。
- 6 空調が不十分で、石のような床の現状では、女性職員が冷え性になるのではないかとと思うが、そういう声は聞いてないか。

管財課長

- 1 県庁舎に限らず県有施設については、平成27年度に長期保全計画を策定し、それに基づき、設備を含め以降20年間の計画的な修繕を進めているので、対応可能と考える。
- 2 床については、各課からの要望を受け、個別に対応をしている。今年度も3課、平成30年度は10課、平成29年度は4課、個別に対応した。
- 3 例えば、会議等を行う場合に庁舎を移動しなければならず、書類のやり取りなどでも時間がかかるといった非効率な面もあるが、それが原因となるような業務上の大きな支障は生じていないと考えている。
- 4 委員会調査時における指摘を受け、破損状況のひどい椅子はすぐに更新した。
- 5 今回は会議や打合せに伴う会議室の利用状況について調査したが、それ以外にも審議会等などがあり、県庁で開催する全ての会議を庁舎内で対応できるとは思っていない。一方で、共用会議室の通年の稼働状況を見ると、昨年度の予約状況は2割ほど空いていたので、時期が集中したことによってほかの会議室を使用せざるを得ない状況があったかと考える。

人財政策局長

- 6 室温と女性の冷え症に関するデータはないが、指摘の状況は理解している。適温については個人差もあり難しい点もあるが、きめ細やかな温度調整を行っていく。

美田委員

- 1 「課題6 セキュリティ」について伺う。委員会調査の県庁内見学で警察本部用のエレベーターのセキュリティゲートを確認したが、セキュリティ強化を求める姿勢を評価しつつも、逆に今までしていなかったということはセキュリティに対する意識が十分だったのか疑問に感じる。資料では、改修で「セキュリティゲートの設置やパーテーションによるエリア区分は可能」と記載されている。事実なのだろうが、エリア区分だけでセキュリティが確保されると考えているのか。誰でも入れる庁舎で必要なセキュリティは何か。
- 2 「課題7 耐震性能」について伺う。さきの委員会の質疑で、「県庁舎は災害時の活動拠点となる重要な場所なので、より高い耐震基準である 類のIs値0.9以上を目指すべきではないか」との質問に対し、「過度な補強による利用上の支障の発生という点、改修の経済性など、総合的な観点から0.75とした」といった答弁があった。ただ、他県の例を見ると、圧倒的に0.9以上が多い。危機管理防災センターは0.9以上あるということだが、災害時には危機管理防災センターだけで対応するわけではないと思う。仮に、災害で危機管理防災センター以外の庁舎が利用できない状態になったとしても、災害対応は可能なのか。
- 3 「課題8 躯体の耐用年数」について伺う。「平成27年のコンクリート劣化調査により少なくとも今後20年の使用は可能」とのことだが、コンクリートが劣化しているかどうかだけで、躯体全体として耐用可能と言えるのか。コンクリート以外の部分について、劣化調査はしなくてよいのか。
- 4 まちづくりや民間活力の活用の観点から伺う。知事は、公約で、県庁舎の建替え議論は、「県民参加を重視する」としている。私も、今後の県庁の在り方については、県内市町村や民間企業にもオープンにして議論をすべきと考える。そうすることで、民間の投資を呼び込むことが期待でき、豊島区役所のように経済面でも建設費用を賄えるといったような斬新な手法が提案される可能性もある。また、実際のしゅん工となる約10年先を見据えた、IoTなど民間の先進的な技術を導入できることも期待される。こうしたことから、民間企業から様々な提案を受け付けるべきではないか。県内市町村や民間企業にオープンにして、新たな視点も交えたダイナミックな議論で検討すべきと考えるがどうか。
- 5 県庁舎の在り方については、本県全体の発展を見据えた大規模な開発事業の一つとして位置付けられると思う。移転も含めた広い視点で検討すべきではないかと考える。県庁舎の在り方については、現在あるこの場所に限定して議論する必要はないと思う。仮に移転も検討するならば、県内全域から土地の無償提供も含めて誘致を希望する市町村が出てきたり、県庁舎の土地の売却により建設費用を捻出し、県予算も抑制できるといった可能性もある。市町村の新たなまちづくりの一翼を担いながら、建設経費の削減が期待できるこうした手法についてはどう考えるか。
- 6 仮定の話だが、移転するとして、県庁舎の土地を売却したらどのくらいの資金が捻出できるものなのか。

管財課長

- 1 セキュリティゲートを設置した場合には、庁舎内に侵入する不審者を入り口の段階で排除することが可能である。一方、誰もが入ることができる庁舎でも、群馬県のようにカウンター機能を持つ収納ロッカーの設置などにより、来庁者を執務室に入れないようにすることで、セキュリティ確保は可能であると考ええる。厳密なセキュリティを要するエリアとそれ以外のエリアを分けて管理することは、開かれた庁舎の観点からも重要である。県庁舎の現状や他県の例も踏まえ、どのような手法が適切かは今後、研究していきたい。
- 2 現在のI s 値0.75でも、人命の安全確保に加えて、機能確保が図られており、災害後も業務継続は可能な耐震性を有していると考えている。
- 3 躯体の耐用年数については、コンクリートと鉄筋の劣化状況の確認が何より重要であり、耐震診断時などに外観調査や中性化試験などの劣化調査を実施している。また、躯体を保護する屋上防水や外壁塗装などの確認も必要と考えており、平成27年度の長期保全計画策定時にそれらも調査した。
- 4 県庁舎の整備等については、議会における議論はもちろんのこと、開かれた議論を行ってもらえるよう今後も努めていきたい。そのためにも、まずは専門的な見地から建物の性能評価や劣化診断等を実施し、議論のベースとなる客観的な評価やデータを収集・整理することが必要と考えている。現段階において、市町村や民間企業等から提案いただくことについては具体的な進め方のイメージができていないが、今後県庁舎の再整備の検討に当たっては、どのような形で民間企業の知見やアイデアが生かしていけるか研究していきたい。

総務部長

- 5 前回の委員会の際に小久保委員から、移転についても視野に入れるべきとの提案を頂いたので、県庁の所在地にどのような制約があるのかを調べた。もちろん、県庁舎の建替えが、いろいろな県内まちづくりの一環になれば副次的な効果としてプラスになることはあると思うが、その一方で、所在地については、地方自治法上、「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」と規定されている。現在の県庁舎の敷地は82,000平方メートルあり、関東1都6県の中では茨城県に次ぐ広さがある。これだけの広大な県庁舎の敷地を利便性の高い地域で探すのは、現時点では難しい面もある。また、明治4年以降この地で使用されてきた歴史もあり、全国的に認知もされている。移転の可能性を否定するものではないが、こうしたことも含めた幅広い議論の中で、様々な可能性を考えていくことが必要となると考える。

管財課長

- 6 土地の売却額については、試算した資料がないためお答えできない。

美田委員

- 1 先ほどの耐震性能に関する質問は、災害時に危機管理防災センター以外の庁舎が使用できないとき、災害対応は可能ということを知っている。再度答弁願う。
- 2 村岡委員の質問にもあったように地震は繰り返すということが最近認知されている。先日、実際に県庁内を見学し、庁舎の現状等を確認した。通路にハンガーラック、冷蔵庫、コピー機などが置かれ、一人一人が通れるくらいの幅しかないところもあった。災害

時の避難経路も考えるべきである。ロッカーも壁代わりに使用されていたが、上のものが落ちてくることも想定しなければならないし、机を小さくしたことで机の下に隠れることができるのかという視点も必要である。建物の構造や外壁などの検査だけでなく、こうした面も再検証すべきではないか。

危機管理課長

- 1 災害により本庁舎が全て使えなくなった場合、埼玉県業務継続計画、いわゆる県のBCPでは、浦和合同庁舎や各部局の地域機関を代替施設とすることとしている。代替施設では、通信機材等が不足するとともに、本庁に比べ面積が小さくなることから、非常時優先業務から優先的に実施することとしている。

管財課長

- 2 今後、関係部局とも協議して、必要な検討を行いたい。

藤井委員

- 1 様々な客観的なデータを出してもらったが、我々はきちんとしたエビデンスに基づきこれからの方向性を出さなければいけないと考える。追加資料を見ると、執務環境について執務環境改善事業を実施した課の429名の職員を対象にアンケートを実施しているが、改善されたところに聞いて、「改善された」「良くなった」という回答があるのは当然だと思う。職員全員に対するアンケートは実施しているのか。実施していないのならばべきではないか。
- 2 他県事例を確認すると、建替えをした長崎県庁舎の場合、しゅん工が昭和28年で供用年数が64年間であった。岐阜県庁舎は41年しゅん工で供用年数は56年間の予定、兵庫県庁舎は41年しゅん工で供用年数は59年間の予定である。一方、改修をした青森県庁舎は昭和36年しゅん工で現在築58年を迎え、埼玉県庁舎は26年しゅん工で築68年目である。こうした供用年数で、それぞれ建替えか改修かを選択しているが、岐阜県、兵庫県が建替えを選択した理由を把握しているか。
- 3 コストについては、先ほど小久保委員からの説明でも指摘があったが、建替えと改修を比較したときに、必ずしも建替えの方がコスト高になるわけではないと思う。そのことについて確認しているのか。
- 4 以前、本県庁舎を改修した時は、建替えと改修のコストを比較し、建替えの場合では421億円、改修の場合では50億円と試算されたことが改修の決め手になったと聞いている。その時は改修する面積はどのくらいであったのか。青森県の場合、延床面積の3分の1くらいを改修し、約87億円かかっている。県庁舎が仮に再び改修することになると、以前より広い面積で改修を行うこととなると思うので、建替えと改修のコストを比較すると、以前ほど差が出ないと考えている。
- 5 庁舎を改修した青森県は、庁舎建設時より人口が減少し、行政需要も減っていると考ええる。一方、本県の場合は、庁舎建設時より人口が3倍に増え、当然行政需要も増えているが、遣り繰りで対応をしているため、庁舎の課題も山積しているのだと考える。今回、様々な検討をしていく上での一つの要素として、人口、行政需要も加味しないとならないのではと考えるがどうか。
- 6 長崎県庁舎の例では、平成30年の供用開始まで、平成元年に基金の積立てを開始してから30年、平成19年に知事が新たな庁舎を建設すると表明してから11年の期間を要している。本県の場合は、築80年まで残り12年しかない。知事は、さきの立石

議員の一般質問で、「時期を見て建替えを検討する」と答弁したが、既にその時期にきているという認識はないか。

- 7 本庁舎の建替えについては、豊島区役所のように一般財源ゼロで建替えた事例や国庫補助金の活用、移転による建設費負担軽減策など、様々な手法を検討すべきという意見があった。先ほど、総務部長からも、「様々な幅広い観点の議論、県民ニーズも把握しなければならない」といった答弁があった。さらに、やはりさきの一般質問で、知事は、「庁舎が未来永劫使用できるわけではありませんので、時期を見て建替えの検討をする必要性については認識をしております」と答弁をしている。具体的にいつ頃、またどのような方法で、県民ニーズの把握や慎重な検討を加えていくのか。

管財課長

- 1 今回のアンケートについては対象が429名という人数であったが、対象を全職員とするとかなりの規模になる。まずは各課から状況をあげていただき、それを確認していきたい。
- 2 両県ともに耐震性の問題があり、建替えと改修を比較検討していた。岐阜県では、改修後の庁舎の使用可能期間、改修の場合に仮設庁舎を要すること、費用対効果などを総合的に勘案し、建替えを選択したと聞いている。また、兵庫県では、改修の場合には躯体や設備などの老朽化対策、耐震ブレースが室内を細分化してしまうことなどの課題がある一方、建替えの場合には先進的な執務空間の確保などを抜本的に解決できることなどから、建替えを選択したようである。
- 3 建替えと改修の維持管理費の差については、個別具体の建物ごとに検討をしないとどちらがコスト高になるか一概には言えない。一般的には、建替えに係るイニシャルコストが莫大であるため、改修などにより建物を長く使った方が維持管理費を含めたライフサイクルコストが安くなるとされている。
- 4 改修をした際の対象面積は、部分的ではなく、一部を除いた当時の庁舎全てを対象に積算された。
- 5 本県では戦後の高度経済成長期における人口急増による行政需要の激増に対応するため、本庁舎に加え、敷地内に第二庁舎、第三庁舎を順次整備してきた。人口が増加しても改修を選択した他県事例として、愛知県は平成17年から21年度に耐震改修を行い、広島県では今年度から耐震改修を実施している。
- 6 まずは現在の庁舎の現状の分析や検討が必要であると考えている。できる限り建物性能を客観的な形で把握するため、外部の専門家による調査が必要となる。それらの結果を踏まえて、庁舎の在り方などを検討していくものと考えている。
- 7 岐阜県、長崎県では、本県で言うところの県政モニターからのアンケート、基本構想を公表した上でのパブリックコメント、外部有識者等を交えた検討会等を実施している。それらの先進事例を参考に、今後の対応方法について研究していきたい。

藤井委員

- 1 職員全体ではなく各課室を対象としたアンケートで、きちんとしたエビデンスに基づいた議論ができると考えているのか。
- 2 長崎県と岐阜県では、コスト面、使用期間や耐震の課題などに対してきちんとした考察を加えて、建替えと改修を比較している。本県でも一般論ではなく、そうした点をしっかり深掘りすべきと考えるがどうか。
- 3 知事は「時期を見て検討」「時期を見て県民ニーズを把握」と答弁している。その時

期に来ていると認識はないか。

総務部長

- 3 時期についてであるが、まずはその前提となる「県庁舎における目標使用年数80年」とは、80年以上は使えないという耐用年数とは異なる指標である。ただし、一つの目安としては重要であると考えており、目標使用年数の80年目に当たる令和13年度に建て替える場合となるスケジュールも想定しながら、検討していきたい。また、長崎県における建替えまでのスケジュールは、本県においても参考にすべき期間の目安の一つであると考えている。知事は「県民参加を重視する」との方針であり、まず、その前提となる分析・調査などにより客観的データを集め、その結果を議会や県民に示し、意見を聴きながら方向性を決め、より具体的な検討に入っていくものと考えている。

管財課長

- 1 アンケートについては、各課室の責任者が職員や職場の状況をしっかり把握し、その上で回答をしてくるので、今後の検討に対応できるものと考えている。
- 2 建て替える場合には、規模をどのくらいにするか、何棟にするか、あるいは改修の場合には、どの程度行うかなど、想定したものが無いと比較ができない。そのためは、現在の状況をしっかり客観的に把握した上で、その次の段階として、そういったものも含めて研究・検討していくことになると思う。

(何事か言う人あり)

委員長

質問については重複がないようお願いする。

木下委員

現在の庁舎の問題は、平成17年度の県庁舎整備構想調査検討報告書に端を発していると思っている。この報告書の特記仕様書を確認したが、調査の目的は、「県庁舎が老朽化で問題が生じている。社会経済状況が著しく変化する中で、防災をはじめとした危機管理機能の確保、ITへの対応、行政需要の多様化などの社会的ニーズに対応した県庁の整備が求められている」となっている。しかし実際の業務内容は、「耐震診断に基づく経済比較」に変わってしまっている。さらに、成果物を見ると、ある一定のモデルに基づいて建替えと改修をコスト比較で検証をしているが、このモデルには腑に落ちない点がある。普通は建物が建設されてから年が経つごとに修繕費は高くなるが、このモデルでは築30年目に修繕費のピークがきて、築51年からはほぼ修繕費がかからないというデータとなっている。築60年目が終期だからというのが理由らしい。堂々巡りの議論とならないためにも、報告書の基になったこのモデルの詳細なデータを示してもらいたい。

管財課長

報告書のライフサイクルコストのモデルの考え方について、現時点では詳細について把握していないため、今後精査をして対応したい。

木下委員

このモデルでは、築60年目の終期間近にある本庁舎の修繕費が0になっているが、実

際はどうか。

管財課長

コスト比較のモデルでは、築60年目で建替えとなっている。築51年目で耐震改修をした本庁舎は、改修後20年間使用する想定をしており、築60年目以降の修繕費については築55年目時点での修繕費を5年ごとに計上している。

高木委員

今、木下委員から平成17年の報告書のデータについて提示があったが、堂々巡りの議論をしなくて済むようにするには、建て替えるのであれば、どういったパターンがあって、どういうパターンであればいくらかかるのか、改修するのであれば、どういったパターンがあって、どういうパターンであればいくらかかるのかを確認する必要がある。これについては専門家に現地調査等をしてもらわないとできない、と繰り返し答弁があったものだが、そういうことを元に議論しないと、寒いから建替えるのかといった議論になってしまい、改修で対応できるところの話も全部一緒くたになってしまう。実際に議論を進めるのであれば、しっかり数字を取るための段取りを踏んでもらいたいと思うがいかがか。

委員長

今後の委員会の進め方については、後ほど意見を伺う予定である。その参考ということで承りたい。いまは執行部から提出された資料についての質疑をしている。まだ質問がある委員もいる。なお、これから質問する委員は重複するような質問は避けてもらいたい。

荒木委員

- 1 先日記者発表した知事公約に係る「取組の方向性」の中で、県庁舎の建替えに関しては、「現庁舎の建築環境性能評価や劣化診断を実施した上で、県庁舎の在り方や必要な機能について分析を行う」とある。この性能評価や診断は今年度中に行うのか。予算措置はどうするのか。また、どれくらいの期間が必要なのか。
- 2 朝日新聞の調査では、県庁舎の建替えに関する県民の賛否として、知事選挙前は、賛成37%、反対32%、意見なし31%であった。同じく投票後の出口調査では、調査の対象が違っても、賛成59%になっており22ポイントも増えている。そのうち大野知事に投票した人が54%と半数を超えている。この民意を受けて執行部はどう考えるか。
- 3 藤井委員から質問があった県民ニーズの把握については、具体的にどのように、いつまでに行うか。タイムスケジュールをもう一度答弁願いたい。
- 4 立石議員の一般質問の「現在、職員が働いている執務室は、快適で、意欲のわく職場と言えるでしょうか」の部分には、知事から明確な答弁がなかった。他県の状況や民間企業なども調査していると思うが、現在、職員が働いている執務室は、快適で、意欲のわく職場となっていると言えるか。

管財課長

- 1 劣化診断等の調査は外部の専門家に依頼する予定である。予算措置がないため、今年度中の開始は困難である。今後の予算化に向け、調査項目やその内容、方法等について検討を進めていきたい。また、他の自治体の例などによれば、おおむね1年くらいかかるものと捉えている。

- 2 本庁舎は築68年経つので、建替えが必要との意見は当然あると認識している。調査がどのような項目で行われたか分からないが、庁舎の課題、建替えと改修のメリット、デメリットを整理し、コスト面も示した上で、県民の意見を聴いていきたい。
- 3 大まかな進め方としては、劣化診断等の客観的なデータをそろえ、今後の在り方等を十分に検討した上で、県民ニーズを把握していくことになると思う。
- 4 最新の民間オフィスや、最近建替えを行った自治体の庁舎と比較すると、確かに執務条件は十分とはいえない。しかし、執務環境が悪いということが原因で、職員の意欲が湧かないといった声は聞いていない。現在、執務環境改善事業を実施しているが、こうした取組により、今後も職員のモチベーションや生産性の向上に努めていきたい。

荒木委員

県民ニーズの把握に当たり、基礎となる劣化診断等の調査が今年度中にできないのであれば、いつできるのか。

管財課長

劣化診断等の調査を実施する上で、調査項目、内容を整理している状況のため、現時点ではいつできるのかの回答はできない。

田村副委員長

- 1 施設老朽化について伺う。先日の委員会調査の県庁内見学では、床の水平レベルがきちんと保たれていないように感じた。床の水平レベルについて、調査し、現状を把握しているのか。また、水平レベルが保たれていないと健康被害を及ぼす可能性があるので、調査等をしていないのであれば、各課室の水平レベルを調査等する必要があると思うが、その意向はあるか。
- 2 警察本部のセキュリティ対策について伺う。県庁内見学の際にも意見が出ていたが、1階にセキュリティゲートを設置することで、エレベーターの運行が制限されている。これは建築基準法など建築関係の法令上問題はないのか。また、防火扉をセキュリティ扉として利用していたが、消防法に抵触しないのか。
- 3 資料では、改修であっても「OAフロアの整備は可能」とあるが、どのように行うのか。
- 4 ICTの進展により、10年後、20年後には在宅勤務などで職員が県庁に通わなくても済むような新しい働き方が進むことが想定されるので、県庁の業務量を見据えた県庁の在り方も検討していかなければならないと思う。例えば、仮想空間で県庁を設けて仮想空間で業務ができるようになったり、窓口業務だけがオープンになっていたり、手続きの電子化も進み窓口の在り方も変化することが考えられる。県庁舎本体は必要なのかといった在り方の検討もあると思う。それくらいICTの進展は想定ができない。そこで、10年後、20年後に在宅勤務をどうしていくのかといった想定があるのか伺いたい。

管財課長

- 1 床の状況については、現在、各部屋の状況を把握しているわけではない。床に関しては、各課から要望を受けて個別対応している。今後の対応については、劣化診断の中で建築外部、内部共に調査していく必要があると考えており、その中で対応していきたい。
- 3 OAフロア化は技術的には可能と考えているが、工事に当たっては、一時的に執務室

を仮の事務所に移転するなどして空ける必要がある。

警察本部施設課長

2 セキュリティゲートの設置については、消防法、建築基準法ともに問題がない。セキュリティゲートは1級建築士や電気担当技師が検討して設置したものである。また、防火扉についても、火災発生時に扉の電気錠を開錠するシステムになっており、消防法上、建築基準法上ともに問題がない。

参事兼人事課長

4 在宅勤務については、試行中の段階である。現在は情報セキュリティ対策や管理上の課題を検討しているところであるが、在宅勤務は育児中の職員や、障害を有する方の働き方として有効な手段であると考えており、進めていく方向で考えている。今後、県庁舎の在り方を検討する上で、整理する課題の一つと認識している。

田村副委員長

床の水平レベルは健康被害に直結する問題である。5～6万円でデジタル水平器を購入できるので、管財課の職員が1課室ずつ回って調査すればすぐに対応できる。現状を把握して、健康被害を発生させないことが大事である。県庁内見学の際に歩いただけで気分が悪くなったほどである。毎日通っている職員がそれを感じないのは既に健康被害が出ている証拠だとも思う。各課室の状況を早急に調査し、対応すべきと考えるがどうか。

管財課長

健康被害については住宅などでも事例があるので、今後、指摘を踏まえしっかり検討したい。

田村副委員長

1 2月定例会までに、各課室の床の水平レベル調査結果の資料要求をしたい。

【次回審査事項について】

木下委員

今定例会で執行部が出してきた資料で示された県庁舎の課題等は、我々が認識しているより少なかったし、踏み込みが足りないと感じた。予算などが限られた中ではあるが、執行部には、課題ごとに建替えあるいは改修で対応・解決ができるかなどを、手法や経費面などもっと具体的に踏み込んで、精査をしていただき、それを示してもらいたい。次回はそれを審査したい。つまり、建替えと改修をもっと深掘りして比較検証をしたい。

村岡委員

本日の質疑で堂々巡りという意見もあったが、小久保委員からも「我々は専門家ではない」との発言もあった。一般的な考え方、主観をやりとりしても結論は出ない。大事なことは客観的な事実である。これから調査するという方向性も出ているので、次回は、本日の委員会で積み残されたものや不十分だったものを審査することでよいと考える。あとは各会派で、この委員会に対してこれらの質疑を踏まえてどうするかの方針を持ち寄るべきだと思う。その上で、次はどうするかを考えていくような委員会の在り方がよいと思う。

高木委員

村岡委員の意見にはおおむね賛成である。木下委員からは、次回に向けてデータなどをもう少し出してもらいたいという意見があった。データが出てくるのはよいことだが、本当に建替えか改修かをコスト含めて見極めるのは、ちゃんと調査したら1年かかるという答弁があった。そうしたしっかりとしたデータが出てこない中で、出せるものを出してくれ、これでは不十分だからまだ分からない、というやり取りしても仕方ない。次はどういうデータがそろったら開催できるか、委員会の進め方を含め検討してもらいたい。